

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月14日

市川市長

団体名 市川市マンション管理組合協議会
代表者名 
所在地 

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称： マンション管理セミナー・交流会・相談会
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

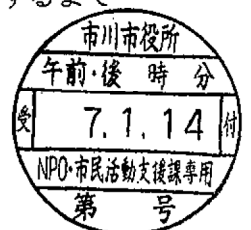
国交省のマンション総合調査（平成31年4月）によれば、分譲マンションでは修繕積立金に余剰がある33.8%に対し不足が34.8%（残る31.4%は不明分）と回答分の過半に不安がある状態でありながら、積立金の見直しもなされないまま将来の破綻懸念を抱えるものが多数を占めておりながら解決の兆しもない状態です。市民の32%に相当する約15万人が分譲マンションに居住（2020年度市川市マンション実態調査）する市川市では、これはより重篤で看過できない課題であります。

当協議会では、「分譲マンションを核とした地域コミュニティの再生」を長期目標として掲げ、それを達成するための中期目標として上記のような分譲マンションが抱える諸問題の解決・緩和に取り組んでおり、その方策としてセミナーを開催しております。

一般に、「マンションセミナー」と銘打つものは既にいろいろと実施されておりますが、これらは全て「問題意識を持っている住民が自ら進んで参加すること」を前提としており、こうした層は自身で考え行動することもあり、課題解消は難しくありません。

しかし、大部分のマンション住民は、「自分のマンションがどうなっているのか知らない」「自分は関係ないと思っている」というのが現実であり、マンション問題の解決には、こうした所謂「無知・無関心層」が当事者としての自覚を持つことが最大の要件と考え、セミナー開催の案内等は市内全マンションのうち連絡先が把握されているもの全てを対象として根気強く送り続けております。

また、提供するセミナー内容については、自治体・業界団体・他の市民団体などとの重複を避け、当協議会でなければ提供できない情報に特化しており、更には情報提供に留まらず、個々のマンションが問題解決に取り組む際にはサポートも行い、問題が解決するまで伴走する体制で臨んでおります。



令和6年度までは基本的にセミナーを中心とし、そこに足を運んだマンション住民からの相談を受ける形をとっていましたが、セミナーに出席したマンション住民（殆どは管理組合理事長）が自身のマンションに戻って他理事や住民とセミナーの内容を共有すること、さらに共有したことを実践に移すことは更にハードルが高いという現実を認識しております。

これを受け、令和7年度はセミナー実施だけでなく、問題に直面しているマンション管理組合を直接訪問し、理事長のみならず他理事・住民などを対象として面談し、問題への解法提示し、更に、その実践の際には伴走するように解決まで寄り添う形での取組を加えてゆくことと致しました。

例えて言えば、これまで「学習塾」方式であったものに加えて「家庭教師」方式での取組を行う形となります。

これにより、従前セミナーで説明するだけで終わっていたものを、確実に解決に繋げてゆくことを目指します。こうして実際に問題解決に成功したケースが生まれることで、これを先行例として他のマンション住民にも波及する効果が期待できるものと考えます。

一方、セミナーでは、マンションと町会等地域との関係強化やマンション自体の自治会化を促し、平時の人的関係強化を図るとともに、災害時・非常時に於ける地域全体での迅速・適切な対応が可能となるよう図って行きます。

以上のような活動により、市内マンション居住市民の安心で快適な生活の実現を目指します。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 297,500 円

5 補助対象経費総額 284,500 円

6 交付申請額 142,250 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し (5) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	市川市マンション管理組合協議会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地	市川市南八幡五丁目2番18-202（分室）																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☒	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成21年12月17日	会 員 数	33名（令和6年6月現在）																																								
ホームページ	https://www.ichikankyo.com/	E - m a i l	Ichikankyo.n@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	市内マンション住民等の相互のコミュニケーションを図り、マンションの適正な管理・運営を支援することで、良好で快適かつ安心・安全な生活環境の形成を支援すること。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ）																																										

主な事業内容	1) セミナー等による啓発・情報発信 2) マンションを訪問し、具体的相談事案に対する解決のサポートを提供
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	令和5年度の活動実績： 1) 4回のセミナーを実施し都合100名の参加者に対して啓発活動を実施（セミナー演題は添付令和5年度総会議案書御参照） 2) 以下の相談事案に対して解決サポートを実施（一部継続中） ①行徳ハイライズ：一括受電業者との契約解除に係る相談 ②サンウッドコーポ：住民間の騒音問題に係る相談 ③市川サンハイツ：マンション自治会の運営に係る相談 3) 市議相談会： 四名の市議会議員、市まちづくり整備課御担当を招き、これらの方々に「なんでも相談・質問・苦情する会」を実施
団体の特徴、アピールをしたいこと等	セミナーによる単なる情報発信に留まらず、大部分を占める「無知・無関心層」に対して当事者意識の覚醒を促し、更に実際の問題解決取組のサポートまで提供できることを特長としています。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長			
副会長			
副会長			
理事			
理事			
理事			
監事			

事業の主体 (該当するものに○)		☒ 当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足 :	
改善状況		指摘あり	改善策 (1) 電子メール活用策推進 : ① リスト約 500 件中 22 件について電子メールで告知 (令和 5 年第一回セミナー分の対応件数) ② セミナー会場でのメールアドレスの確認徹底 (2) HP による告知機能拡大 : ① 昨年度の相談事案について HP に掲載
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	マンションに居住する市民、将来分譲マンションへの移住を検討している市民 (セミナー参加想定人数 : 約 25 名 × 2 回 = 約 50 人) (訪問マンション 10 棟 × 各マンション人数約 7 名 = 約 70 人)	
	事業はいつ行 いますか	令和 7 年 9 月 ~ 8 年 1 月 : 訪問相談会 7 ~ 10 回程度実施、 令和 8 年 2 月、3 月 : セミナー 2 回実施	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	訪問 : 市南部 : 5 ~ 7 マンション程度 市北部 : 2 ~ 3 マンション程度 セミナー : 本八幡地区 (全日警ホール) 1 回 行徳地区 (南行徳公民館) 1 回	
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行</u> います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	市川市内のマンション管理組合・居住者を対象に、適正なマンション管理を行う為の知識とノウハウを身につけるためのセミナーおよび相談会・交流会を実施します。 令和 7 年度は管理組合の財務体質改善に資する内容と並行し、マンションを自治会化することでマンション内コミュニティの組成、防犯・防災・子育て支援・高齢者支援の体制をつくる方策を紹介します。 演題 1) 電力料金合理化による積立金増額策 : オフィスビル/商業ビルでは一般的である高圧一括受電方式の導入により、各住戸の電力料金の圧縮のみならず、管理組合としての収益が発生し、これを積立金に繰り入れることで修繕費不足解消が図れる。 (民間業者の提供する「一括受電サービス」からの離脱・移行も補助) 演題 2) マンション自治会のつくり方 : マンション内のコミュニティの受け皿として、自治会を創設する方法を説明します。既存の管理組合が区分所有者による組織であるのに対し、自治会は住民の組織であり、コミュニティの受け皿として、また行政の末端組織としての機能を住民が活用できる環境をつくるための具体的な手続、財務、補助金などについて説明します。 こうした方策を紹介する啓発活動とともに、実際に共同購入や電力料金合理化を実現するまでのサポートも提供する体制で臨みます。	
	外部講師等への依頼はありますか	☒ なし / あり (参加する市民の人数 人)	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業の名称	マンション管理セミナー・交流会・相談会
補助対象事業が該当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☒ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課題は何ですか	市内分譲マンション居住者が抱えるマンション管理上の諸問題、特に、財務面に於ける問題の解決を第一義と捉えています。 「お金がない」ことにより、施設が適正に維持管理できず、将来生活拠点としての位置づけを維持できない懸念があるだけでなく、施設・設備の保全問題に汲々とし、マンション内の人的関係構築や地域コミュニティへの参加などへの対応が追いついておらず、これがマンションの町会離れを誘引し、非常時・災害発生時に於ける対応が懸念されております。 本取組では特に「困難な状況にあることを認識していない」大部分の層への覚醒を促すという課題を重視しております。
地域課題により困っている人は誰ですか	市内15万人のマンション居住市民、およびマンション管理組合関係者、更には将来分譲マンションへの移住を検討している市民。
事業を行う目的は何ですか	マンション管理組合の経済的基盤改善の端緒を作り財務面での健全性を確保すること。 その上で財務面以外の課題、特に地域コミュニティ再生等に取り組める体制を作ること。
事業の実施方法 (該当するものに○、例示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他： 訪問相談会および解決サポートの提供

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月	実施済み事業の総括	8名
	5月	2025年度活動計画立案、その他の総会議案策定	8名
		年間詳細スケジュール策定	8名
	6月	総会開催(2025年度活動計画の承認)	8名
	7月	訪問相談会実施の詳細検討、セミナー開催の詳細検討	8名
	8月	訪問相談取組体制整備	8名
		セミナー告知方法確認(DMリスト、メール送付先等)	8名
	9～1月	マンション訪問相談+解決策導入フォロー(1～2マンション/月)	8名
広報の計画 及び方法	2月	第一回セミナー実施(市南部地区)	8名
	3月	第二回セミナー実施(市北部地区)	8名
		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) マンションの運営主体である理事会は ・高齢者が多く、電子メール等の利用率が低い ・過度の個人情報保護意識よりメールアドレスが開示されにくい といった傾向が強かったため、現状ではDM/FAX/電話連絡などを中心に広報を実施せざるを得ない状態ながら、今後は理事会での世代交代を期待し、HPでの告知/出欠集計、電子メールでの連絡網などを徐々に整備してゆく予定。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	0	セミナー・相談会は会員・非会員とも参加無料
寄附金収入	40,000	賛助会員よりの寄付・会費等
補助金収入	142,250	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
会費充当	115,250	団体の本会計より充当
合 計	297,500	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	¥0	¥0	
謝金	¥10,000	¥0	補助スタッフ：2500円/人 × 4回
交通費	¥103,800	¥100,800	訪問相談 (理事7名×750円×2回/マンション)×7マンション = 73,500円 (理事7名×300円×2回/マンション)×3マンション = 12,600円 セミナー (理事7名×750円×2回/セミナー)×1セミナー = 10,500円 (理事7名×300円×2回/セミナー)×1セミナー = 4,200円 補助対象外： (補助スタッフ71名×750円×4回) = 3,000円
消耗品費	¥61,000	¥61,000	コピー紙3000円/2500枚 封筒28000円/2000枚 宛名ラベル紙10000円/10袋 糊、印刷インク、テープ等消耗品費20000円
印刷製本費	¥11,000	¥11,000	資料印刷外注： 印刷単価11円/枚×500枚×2種=11000円
通信運搬費	¥106,700	¥106,700	切手85円×550通×2回=93500円 切手110円×120通×1回=13200円
保険料			
使用料 及び賃借料	¥5,000	¥5,000	全日警ホール2500円 南行徳公民館2500円
原材料費			
合 計	¥297,500	¥284,500	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

令和5年度の活動成果：

1) 下記の4回のセミナー及び相談会実施

2) セミナー参加者からの以下の相談事案に対して解決サポートを実施（一部継続中）

①行徳ハイライズ：一括受電業者との契約解除に係る相談

②サンウッドコーポ：住民間の騒音問題に係る相談

③市川サンハイツ：マンション自治会の運営に係る相談

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業（市民（会員以外）の参加がある事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
令和5年度 第一回セミナー 及び相談会	①マンションでの共同購入の方法 ②電気を共同購入	令和5年11月19日	男女共同参画センター	10人	26人 (26人)	79,386
令和5年度 第二回セミナー 及び相談会	①マンションでの共同購入の方法 ②電気を共同購入	令和6年1月28日	南行徳公民館	10人	24人 (24人)	80,308
令和5年度 第三回セミナー 及び相談会	①マンションでの共同購入の方法 ②電気を共同購入	令和6年2月25日	全日警ホール	10人	27人 (27人)	57,908
令和5年度 第四回セミナー 及び相談会	「市議に何でも聞いてみよう」	令和6年3月20日	全日警ホール	10人	20人 (20人)	53,836
				人	人 (人)	
小計				40人 (a)	97人(b) (97人)	271,438 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業（市民（会員以外）の参加がない事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 40	(b)+(e)=(h) 97	(c)+(f)=(i) 271,438

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	100%	100%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和 7 年 1 月 14 日

団体名 市川市マンション管理組合協議会

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年 1月 11日

市川市長

団体名 緑のみずがき隊

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

環境教育プログラム「みどりの寺子屋」「緑の楽交」

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

失われつつある水田や池等の湿地の生き物と直接触れ合える場をより多くの方に提供し、
自然観察や教育水田の稲作、地域の伝統行事などの体験を通じて、自然環境に対する意識
を高め地域の歴史・文化を大切にする心を育てます。

このプログラムは、20年余の実践の積み重ねが有ります。地域に根差した自然や文化を
親子で体験する貴重な機会になっています。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / ○4回以上

4 補助対象事業費総額 190,000 円

5 補助対象経費総額 170,000 円

6 交付申請額 85,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	緑のみずがき隊																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の 所 在 地																																											
その他事務所の 所 在 地	なし																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☒	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☒	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	1998年11月22日	会 員 数	54名（令和7年1月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.mizugakitai.net	E - m a i l																																									
会 報 等 の 発 行	㊦ （年12回 発行） ・ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	ホテル、トンボなどの生息する水辺と水辺を取り巻く自然生態系を復活させ、ボランティア自身が自然に対する意識を高めるとともに、子どもたちをはじめとする多くの方々に、直接自然と触れ合うことのできるフィールドを提供することを目的としています。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☐ はい ・ ☐ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	・環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』の実施 ・地元小学校への教育水田や環境教育のフィールド及び人材の提供 ・「北方生きもの子どもミニ自然園」の維持管理作業 ・大柏川第一調節池緑地でのボランティア活動 ・隊報「みどりのみずがき」の発行 ・水と緑を生かしたまちづくりの調査・研究と各方面への提言
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	2024年4月～2024年12月の実績 ・環境教育プログラム『みどりの寺子屋』6回 367名参加、『緑の楽交』3回 96名参加（広く募集した一般参加者数で隊員を除く） ・小学校のミニ自然園の利用と各校での指導（稲作体験など）で5校。 ・ミニ自然園の維持管理作業 毎月2回、各回10人程度で実施。 ・大柏川第一調節池緑地のボランティア 外周部の草刈3回とゴミ拾い清掃を毎月2回。 ・上記草刈・ゴミ拾いは「市民参加による公園等の管理作業」で補助金を受ける。 ・隊員向けに隊報、一般向けに案内リーフレットの発行。 ・北方ミニ自然園と大柏川第一調節池緑地について市川市と意見交換を実施。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	豊かに自然を残したい！子供に文化と笑顔を！私達の思いです。毎月第2・4土曜日、ミニ自然園や北方遊水池で作業し水田や池など水辺の自然を復元しています。 申請事業の『みどりの寺子屋』『緑の楽交』では、市民プール前の北方ミニ自然園で田植えや稲刈りしたり隣の遊水池でトンボや野鳥を観察したり、親子で自然体験して楽しめます。20年余りに及ぶ実績があり、2016年6月に千葉県環境功労者知事感謝状、2020年11月に市川市社会福祉協議会から感謝状を受けました。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
隊長			
事務局員			
事務局員			
事務局員			
事務局員			
事務局員			
会計			
会計			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>✓</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	✓	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	✓	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
✓	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
✓	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	自然の中で遊び学ぶことは貴重な体験となり、特に子どもには健全な成長に不可欠です。市川では都市化が進み河川改修や水田消失などで湿地の自然は稀少になっています。子どもが生きものと直接触れ合える水田や池などが身近にあることが重要で、その場を大人が提供する必要があります。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	自然体験が不足している子どもと健全な子どもの成長を願う親。 自然との共存を求める市民。																																								
事業を行う目的は 何ですか	水田や池など湿地の生きものと直接触れ合える場をより多くの方に提供し、自然観察や教育水田の稲作、地域の伝統行事などの体験を通じて、自然環境に対する意識を高め地域の歴史・文化を大切にする心を育てることを目的としています。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 <u>体験学習</u> フェスティバル <u>保全活動</u> その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘なし ／ 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	幼児・小学生とその保護者、大柏川第一調節池緑地の来園者一般 （参加想定人数 400人）	
	事業はいつ行いますか	令和7年4月～令和8年2月、合計13回	
	事業はどこで行いますか	みどりの寺子屋：北方生きもの子どもミニ自然園（北方町4丁目地先） 緑の楽交：大柏川第一調節池緑地（北方遊水池）	
	事業をどのように行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	毎月1回程度で年間13回、その都度に広く一般に呼びかけて参加者を募集し、自然観察や稲作体験、伝統文化の体験など季節に応じて地域の自然や文化に触れる企画を開催します。今年度も3密（密閉・密集・密接）にならないように野外活動にしたり人数制限したり消毒を徹底したりするなど、感染症防止の対策を取ります。 また、企画が実施できるようにミニ自然園や北方遊水池を整備し、維持管理します。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし ☒ あり （参加する市民の人数 100人）	

	(時期)	(やること) ※みどりの寺子屋は「寺子屋」、緑の楽交は「楽交」と略 実施責任者：岩田孝昭、連絡責任者：森角武久	(担当人数)
準備 スケ ジュ ール (別紙添付可)	4月	寺子屋「食べられる野草の観察」	10人
	5月	寺子屋「田植え」	10人
	6月	楽交「ツバメなど自然観察」	10人
	7月	寺子屋「かかしを作ろう」	10人
	8月	楽交「夏の水辺の自然観察（トンボ・カブトムシなど）」	10人
	9月	寺子屋「稲刈り」 寺子屋「脱穀」	10人 10人
	10月	楽交「秋のトンボ調査」 寺子屋「収穫祭（餅つきと民話語り）」、	10人 15人
	11月	楽交「冬の野鳥など自然観察」	10人
	12月	楽交「わからないリースとしめ縄づくり」	10人
	1月	楽交「団子あげと民話語り」	10人
	2月	寺子屋「春の水辺の自然観察（カエルの産卵や野草など）」	10人
		・合計13回、一般対象の企画を行います。 ・毎月第2、4土曜日を中心に年間30回程度、ミニ自然園と大柏川第一調節池緑地で整備作業し、随時に企画の打ち合わせや準備を行います。	
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画（別紙添付可） ・各企画の約30日前に地域紙や新聞地域版などマスコミに案内を送り掲載をお願いします。また、ホームページに案内を掲載します。 ・各企画の約20日前に、チラシ・ポスターを作成・印刷し、各方面へ配布します。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 （ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等） ☒ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 （過去半年間の参加者へ案内ハガキを郵送する）		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	40,000	参加費 収穫祭400円×25日、200円×10名、わらないリース300円×30名、100円×10名、その他の会100円×180名小学生以上から徴収
寄附金収入		
補助金収入	85,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	65,000	団体の本会計より充当
合 計	190,000	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	11,000	11,000	外部講師謝礼5,000円×1回、3000円×2回
交通費			
消耗品費	75,800	75,800	稲苗、肥料、インク・コピー用紙等、広場、水田の整備の機器補修部品等の代金、伝統行事、収穫祭等の食材や材料費
印刷製本費	3,500	3,500	行事チラシ250×13回、資料コピー代
通信運搬費	8,500	8,500	案内ハガキ、切手等
保険料	11,200	11,200	ボランティア保険 28円×400名
使用料 及び賃借料	60,000	60,000	土地借用30,000円×1軒、15,000円×2軒
原材料費			
備品購入費	20,000		農機具、園芸機器等
合 計	190,000	170,000	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称 緑のみずがき隊

1. 事業の成果

北方ミニ自然園で自然環境の復元を進め、みどりの寺子屋を開催し、近隣小学校に稲作体験や自然観察の場を提供した。北方遊水池で草刈・ゴミ拾いを行い、緑の楽交を開催した。大柏川北方ミニ自然園の保全や大柏川第1調節池緑地の利活用について、市川市と意見交換した。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』	自然環境を復元し地域の自然や文化に触れる企画を一般募集して開催	13回	北方ミニ自然園、北方遊水池	310人 (準備を含む)	476人(428人)	199,125
学校支援	地元小学校へ教育水田や環境教育のフィールド及び人材の提供	ミニ自然園で年9回、各学校で出張指導9回	北方ミニ自然園、各小学校	269人 (準備を含む)	1,776人(1,776人)	56,375
大柏川第一調節池緑地でのボランティア活動	同緑地外周部の草刈とゴミ拾い清掃	6、7、10月に草刈、毎月2回ゴミ拾い	北方遊水池	74人	同緑地来園者全般	15,000
大柏川第1調節池緑地やミニ自然園の保全と活用の意見交換	北方ミニ自然園の保全や大柏川第1調節池緑地の利活用について市と意見交換	5回	市役所他	20人	大柏川第一調節池緑地来園者他	2,000
水と緑のまちづくり	水と緑を生かしたまちづくりの調査・研究と各方面への提言	5回	大柏川流域、東部公民館	20人	大柏川流域住民全般	10,000
小計				693人(a)	2,252人(2,204人) (b)	282,500 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
事務局打ち合わせ	各事業の進行管理、隊報の発行と隊員の交流促進	毎月1回程度、合計14回	東部公民館他	140人	140人(126人)	70,000
小計				140人(d)	140人(126人)(e)	70,000 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 833人	(b)+(e)=(h) 2,392人	(c)+(f)=(i) 352,500
----	---------------------	-----------------------	------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	83%	94%	80%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025年 1月 11日

団体名

緑のみなぎろい隊

代表者名

(自署又は押印)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年 1月 14日

市川市長

団体名 アシカちゃんクラブ
代表者名
所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

知的障害児・者のための水泳療育

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

知的障害児・者の健やかな成長を願って、水泳指導による機能訓練及び水泳技能の向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。水泳指導により障害児・者の心と体を育てていく。障害児・者にとって、水泳活動は、心身共にリラックスできる大切な機会であり、そこでの訓練により心と体の成長に大きな効果がある。また、親子で水泳療育を行うことにより、親子・会員相互の親睦を図ることができる。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / ☒ 4回以上

4 補助対象事業費総額 710,500 円

5 補助対象経費総額 696,000 円

6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	アシカちゃんクラブ																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>◎</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>○</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			◎	1 保健、医療又は福祉の増進		2 社会教育の推進		3 まちづくりの推進		4 観光の振興		5 農業又は水産業の振興		6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		7 環境の保全		8 災害救援活動		9 地域の安全の確保		10 人権の擁護又は平和の推進		11 国際協力		12 男女共同参画社会の形成の促進	○	13 子どもの健全育成		14 情報化社会の発展		15 科学技術の振興		16 経済活動の活性化		17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援		18 消費者の保護		19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援		20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
◎	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
	2 社会教育の推進																																										
	3 まちづくりの推進																																										
	4 観光の振興																																										
	5 農業又は水産業の振興																																										
	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
	7 環境の保全																																										
	8 災害救援活動																																										
	9 地域の安全の確保																																										
	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
	11 国際協力																																										
	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
○	13 子どもの健全育成																																										
	14 情報化社会の発展																																										
	15 科学技術の振興																																										
	16 経済活動の活性化																																										
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
	18 消費者の保護																																										
	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成10年1月	会 員 数	17名（令和7年1月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	https://linevroom.line.me/user/_dSv7AA2uFMFaHALES-CefuZeygDOW-v7SkhwJRyg	E - m a i l	ashikachanclub.officer@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	☐ 有 （ 不 定 期 発 行 ） ・ ☐ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	知的障害児・者の健やかな成長を願って水泳指導による機能訓練及び水泳技術の向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。 また、他の水泳教室での参加が難しい身体障害児なども、当クラブのカリキュラム内でレッスン可能な場合に限り、個別に相談の上受け入れを可能とする。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☐ はい ・ ☐ いいえ ）																																										

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	知的障害児・者のための水泳療育																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>✓</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	✓	1 保健、医療又は福祉の増進		2 社会教育の推進		3 まちづくりの推進		4 観光の振興		5 農業又は水産業の振興		6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		7 環境の保全		8 災害救援活動		9 地域の安全の確保		10 人権の擁護又は平和の推進		11 国際協力		12 男女共同参画社会の形成の促進	✓	13 子どもの健全育成		14 情報化社会の発展		15 科学技術の振興		16 経済活動の活性化		17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援		18 消費者の保護		19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援		20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
✓	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
	2 社会教育の推進																																								
	3 まちづくりの推進																																								
	4 観光の振興																																								
	5 農業又は水産業の振興																																								
	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
	7 環境の保全																																								
	8 災害救援活動																																								
	9 地域の安全の確保																																								
	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
	11 国際協力																																								
	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
✓	13 子どもの健全育成																																								
	14 情報化社会の発展																																								
	15 科学技術の振興																																								
	16 経済活動の活性化																																								
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
	18 消費者の保護																																								
	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	知的障害児・者及びその保護者が、安全・安心に専門家による水泳療育を受けられる場所がない。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	知的障害児・者及びその保護者																																								
事業を行う目的は 何ですか	知的障害児・者の健やかな成長を願って水泳指導による機能訓練及び水泳技術の向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 <u>その他</u>： クリーンスパ市川を利用した水泳療育																																								
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他（ ） 上記に関する補足																																								
改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）																																								

		指摘 ☐ なし / 指摘 ☐ あり	改善策
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は <u>誰</u> ですか	主に市川市民 （参加想定人数 1回あたり34人 ）	
	事業はいつ行 いますか	令和7年4月～令和8年3月	
	事業は <u>どこ</u> で 行いますか	クリーンスパ市川	
	事業を <u>どのよ</u> <u>う</u> に行います か （事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。）	クリーンスパ市川にて 月2回第2，第4土曜日 午前10時～11時 （25mプールのうち2レーンを貸し切る） 水泳療育専門コーチに、個々の会員の状態に合った体の動かし方等の指導を受ける。 指導内容は、日本国内では水泳療育の第一人者である，池田君子氏のスキン シップ水泳療育理論に基づいて行われている。 池田君子 編著 ぶどう社発行 「スキンシップ水泳療育」 障害児に水の楽しさと泳ぐ喜びを 水泳療育専門コーチとは，池田君子氏本人とその門下の池田力氏，酒向美保 氏である。	
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	なし / ☒ あり （参加する市民の人数 30 人）	

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月	水泳療育	
		毎月第2, 第4土曜日10時～11時の予定。 (クリーンスパ市川側の理由で日時変更の場合あり)	
	5月	(3月～4月頃)	
		・クリーンスパ市川との年間日程調整	担当 古野 1名
	6月	・会員に対し, 会費振り込み依頼	担当 須永 1名
		・会費の入金確認	担当 須永 1名
		・会員募集チラシ作成	担当 須子 1名
	7月	(不定期)	
		アシカちゃんクラブ通信 発信	担当 須子 1名
		ホームページ更新	担当 須子 1名
	8月	会員募集チラシ配布	担当 須子 1名
		(毎回 (2回/毎月))	
	9月	・会員の出欠確認	担当 古野 1名
		・コーチとの調整	担当 古野 1名
		・ボランティアの調整	担当 古野 1名
	10月	(毎月)	
		・指導料の支払い	担当 須永 1名
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 主にチラシ配布にて会員募集。会員が通う特別支援学級や特別支援学校、放課後デイサービス、クリーンスパ市川、市川市役所などでの配布を予定 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、LINE、ホームページ等) フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()		

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	150000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	560500	団体の本会計より充当
合 計	710500	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	696000	696000	講師料（3名）29,000円/回×24回
交通費			
消耗品費	10000		水泳補助具など雑費
印刷製本費	3000		チラシ会報印刷代、コピー代
通信運搬費			
保険料			
使用料 及び賃借料			
原材料費 ^{その他} 振込手数料	1500		振込手数料
合 計	710500	696000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 6 年度の事業報告

団体名称 アシカちゃんクラブ

1. 事業の成果

水泳療育を行うことにより、心と体の成長に大きな効果があった。また、親子での水泳療育参加により、会員相互間の親睦を深めることができた。クリーンスパ市川にもご協力いただき、チラシ配布などの会員募集活動により3名の体験入会申し込みがあり、うち新規入会者が1名加わった。安心・安全に配慮しながら、障害を持った会員が笑顔で楽しく参加することができ、大変有意義であった。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
知的障害児・者のための水泳療育	水泳療育による知的障害児・者の機能訓練及び心身の安定を図る。	毎月第2第4土曜日	クリーンスパ市川	87 人	552 人 (498 人)	696,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				87 人 (a)	552 人 (b) (498 人)	696,000 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
総会	会員参加による年度総会	令和7年3月末(予定)	クリーンスパ市川	16 人	16 人 (12 人)	1,320
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				16 人 (d)	16 人 (e) (12 人)	1,320 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 103	(b) + (e) = (h) 568	(c) + (f) = (i) 697,320

全活動に占める社会貢献活動の割合

※ 小数点以下は四捨五入してください。

(a) / (g)

84%

(b) / (h)

97%

(c) / (i)

100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和7年1月14日

団体名 アシカちゃんクラブ

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月14日

市川市長

NPO 法人ニッポンアクティブライフクラブ
団体名 市川拠点「ナルク市川」
代表者名
所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 市民公開講座 事業

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

＜集い＞＜学び＞＜つながる＞を基本テーマに
泉にじこもり勝ちなニア、女性（特に独り暮らし）をメイン
ターゲットに外出して社会的につながり機会を提供する。
活動的で健康・健全な生活習慣につなげることで
充実した社会生活を実現する一助としたい。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 440,000 円

5 補助対象経費総額 400,000 円

6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	市川市 NPO法人ニッポンアクティブライフクラブ ナルク市川		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地			
その他事務所の所在地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☒ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	平成16年 5月	会 員 数	133 名（7 年1月現在）
ホームページ	有	E-mail	narukaitikawa@gmail.com
会報等の発行	☒ （1回毎月発行） ・ 無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	＜自立＞＜奉仕＞＜助け合い＞を基本理念に、家事援助、介護支援、子育て支援などボランティア活動を展開。 中高年者の社会参加を推進、全量制の助け合い、親睦の地域にネットワークを築き、地域コミュニティを育てる。 （注）団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（はい ・ いいえ）		

2 申請に係る連絡先

3 役員名簿（別紙添付可）

[illegible]

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	市民公開講座事業
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☒ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☒ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☒ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	・高齢期になって外出する機会が少なく家にこじこもりがちになるシニアや女性が増加。運動不足やストレスから身心の不調を抱えている市民が増えている。便利な機能を持つスマホを導入しての使いになせたい。
地域課題により困 っている人は誰で すか	・外出する機会や場所が無く家にこじこもりがち ・要支援・要介護の必要あり
事業を行う目的は 何ですか	・「集い」「学び」「つながる」を基本テーマに定期的にイベントを企画し、外出して社会とつながる機会を提供する
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	<u>講演会</u> セミナー <u>講座</u> 研修会 ワークショップ <u>交流会</u> 大会開催 発表会 <u>コンサート</u> 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他（ 上記に関する補足

改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） ☒ 指摘なし ☐ 指摘あり 改善策	
事業内容	事業の <u>対象者は誰</u> ですか	市民、会員 （参加想定人数 500 人）
	事業はいつ行いますか	
	事業は <u>どこ</u> で行いますか	別紙
	事業を <u>どの</u> <u>ように</u> 行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / ☒ あり （参加する市民の人数 36 人 500 人）

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月	企画・準備	茶田 等 10名
	5月		10~15名
	6月		
	7月	実施 (毎月)	
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (会報・会報・ちらしで)		

市民公開講座事業 令和7年度 実施計画 (予定)

6月 「自分のいのちは自分で決める
～良き医者選びのコツ 患者中心の医療～」



7月 「サマーコンサート」
アンサンブル「アラベスク」

8月 「痛みを和らげるケア～在宅で終末期を過ごすケア～」



9月 埼玉大学のサポートによる「スマホ教室」
千葉商科大学「よろず隊」

10月 「足の健康～フットケア」



11月 「花い E 楽しむ」



12月 「クリスマスコンサート」
アンサンブル「ミューズ」

1月 「ニューイヤーコンサート」

“キャバイン”ライブ

2月 「いちかわ 今昔物語」

行徳のまつりとみこし。

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位: 円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
会費充当	290,000	団体の本会計より充当
合 計	440,000	

2 【支 出】

(単位: 円)

項 目	支出金額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費	270,000	270,000	$3,000 \times 9$
交通費	30,000	30,000	$500 \times 10 \times 6$
消耗品費	50,000	50,000	127 紙代など
印刷製本費	70,000	50,000	資料印刷代 R7 4A 以上 は減る
通信運搬費	20,000	0	資料配布の郵送料
保険料			
使用料 及び賃借料			
原材料費			
合 計	440,000	400,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書(様式第11号)を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書(様式第12号)とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称 ナル7市川

1. 事業の成果

泉にヒジこもり勝ちなニニア、女性が外出して社会的につながり
交流し学ぶことで充実して生活の一助になり、

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
市民公開講座	講座・教室 エッセー	毎月	参画	85	436 (420)	440 (534)
うたごえ	合唱 (伴奏、司会等)	毎月	参画	100	578 (550)	(実費精算)
同好会	音楽体操 など	毎週	公民館	50	1153	(実費精算)
小計				235(a)	2167(b)	440(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
総会	議案審議	1	参画	10	39	5
運営委員会	活動計画	毎月	事務局	30	387	3
小計				40(d)	426(e)	8(f)

合計	(a)+(d)=(g) 275	(b)+(e)=(h) 2593	(c)+(f)=(i) 520
----	--------------------	---------------------	--------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 85.5%	(b)/(h) 83.6%	(c)/(i) 84.6%
---	------------------	------------------	------------------

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

7 年 1 月 14 日

NPO法人 ニッポン・アクティブライフクラブ 市川(地区)

団体名

「ナルク 市川」

代表者名

[Redacted Signature]

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2025 年 1 月 14 日

市川市長

団 体 名 MOA 食育ネットワーク千葉・ハピネスクラブ
代 表 者 名
所 在 地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 健康を守る自然食中心の食育推進事業

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

元気になる食事法 ～自然にならって健康づくり～をテーマに健康法の講習会や体験の場を提供してまいります。

病を克服できる自己免疫力を高めて又日常的な運動習慣を取り入れて体力をつけるプログラムを展開して参ります。

具体的な内容は講演「あなたの健康チェック」と体験会、心の健康法「読み聞かせとバイオリン演奏の会」、市民祭り参加（自然農法紹介、岡田式健康法、花一輪の癒し、肩こり度測定）、食育セミナー（自然野菜おせち料理、自然農法味噌づくり）、心と身体の健康に美術館で美術文化活動、東京療院にて専門医師講演と自然食材調理法解説付き食体験

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1 回 / 2 回 / 3 回 / 4 回以上

4 補助対象事業費総額 330, 450 円

5 補助対象経費総額 176, 700 円

6 交付申請額 88, 350 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	MOA 食育ネットワーク千葉・ハピネスクラブ																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の 所 在 地																																											
その他事務所の 所 在 地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☒</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☒	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☒	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成 18 年 3 月	会 員 数	42 名（令和 5 年 12 月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	なし	E - m a i l	Hidechanko0916@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ ☒ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	食育を通じて多くの参加者が健康で豊かな生活を送ることが出来る様貢献したい。自然農法の農産物や自然食品を使い、健康を増進出来る「食」を広く知らせていきます。MOA の食育セミナーや岡田式健康法を通して人々がスピリチュアルな向上、感謝の心、利他の精神を養い幸せな家庭を築くことを願っています。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	健康で豊かな社会作りへの行動の一環として自然を尊び自然に即して生きるための実践として食育セミナーや岡田式健康法の体験会や講演会を開催する。 又豊かな精神生活に役立つ美術館見学や花の癒し体験会開催。
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	コロナ蔓延以前： ○食育セミナーを公民館にて継続的に開催 ○オープンガーデンプログラムに参加 ○自然農法収穫体験バスツアーや見学会 昨年来の活動： ○「癒しのひととき」読み聞かせ、バイオリン演奏会、一輪の花癒し ○市民まつり参加；自然農法野菜果物販売、岡田式健康法体験、一輪の花癒し ○「あなたの健康チェック」講演会と浄化療法体験、肩凝り度チェック、花の癒し ○食育セミナー自然農法産の材料で味噌作りキットによる手作り味噌 ○健康塾定期開催：宮田ふれあい館、南行徳市民センター
団体の特徴、アピールをしたいこと等	市民の急速な高齢化に伴い医療費増大が深刻になっておりますが、日常生活に健康法を取り入れ運動や食生活を見直すことで自己免疫力を高め医薬に頼らない体と心の健康生活を目指しています。

2 申請に係る連絡先

事 務 所 連 絡 先	
連 絡 責 任 者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長			
会計			
理事			
理事			
理事			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	健康を守る自然食中心の食育推進事業
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☒ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☒ 2 社会教育の推進 ☒ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☒ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☒ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☒ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	地域の高齢化が深刻になっており、健康寿命の延伸が全国的な課題ともなっている。食生活を始めとする生活習慣の改善が、健康寿命の延伸のために欠かせない課題と考える。
地域課題により困 っている人は誰で すか	心身の健康に問題を抱えている方及びより健康的な生活習慣を目指す市民健康に関心を持ち、積極的に食生活を改善することを希望している方々。子供の食物アレルギーなど問題を抱えていて、より安全安心な食材を求めている保護者。
事業を行う目的は 何ですか	自然農法の旬の野菜、自然食を取り入れた食セミナー、また健康法体験会や健康度チェック講演会の開催を通して、子供の健全育成、高齢者の健康寿命延伸の一助となるよう願っています。美術や音楽等文化活動でコミュニティの中で楽しみながら心の健康を目指す。
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	☒ 講演会 ☒ セミナー ☐ 講座 ☒ 研修会 ☐ ワークショップ ☒ 交流会 ☒ 大会開催 ☒ 発表会 ☐ コンサート ☐ 訓練・養成 ☒ 体験学習 ☒ フェスティバル ☐ 保全活動 その他： ☒ 調理実習、 ☒ 美術文化活動
事業の主体 (該当するものに○)	☒ 当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘なし / 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市川市民 (参加想定人数 200 人)	
	事業はいつ行いますか	令和7年4月から令和8年3月まで	
	事業はどこで行いますか	市川公民館、行徳公民館、富美浜ふれ合い館、宮田ふれ合い館、八幡市民会館、南行徳市民センター談話室、美術館	
	事業をどのように行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	食育セミナー、食養生研修 旬の食材を使った季節の調理実習を行いつつ、心と体の健康研修会 食材は出来るだけ自然食材を取り入れます。 米は自然農法産七分づき、調味料は無添加の自然食品 塩分と脂肪分を控えたメタボ防止対策 薄味の秘訣は鰹厚削りと昆布出汁取りで健康志向 会場内テーブルフラワーの癒し効果を体験 (※コロナ禍の為にしばらく公民館の調理実習室を使用できず、食育セミナーを開催出来ておりませんでした。久しぶりに自然農法産食材・無添加調味料使用の食育セミナーを開催することが出来ました。つきましては、消耗品費に自然農法無添加調味料費を計上します。) 季節の伝統料理 自然農法産の大豆と米糰を使った味噌づくり 第六回健康チェックセミナーで、「元気になる食事法」講演会開催とともに自己免疫力増進に役立つ岡田式健康法体験会 市民まつりに参加して浄化療法、一輪の生け花体験、自然食品紹介販売 傾聴の癒し（読み聞かせとバイオリン演奏会） 心身の健康に寄与するフラワーセラピー、美術セミナーや美術館見学会など	
	外部講師等への依頼はありますか	なし あり (参加する市民の人数 3回 100人)	

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	5 月	傾聴の癒し (読み聞かせ会、バイオリン演奏会)	3 人
	6 月	食育セミナー (加藤イセ子講師)	3 人
	7 月	食養生セミナー (東京療院医師)	3 人
	10 月	食育セミナー (高瀬さん講師)	2 人
	11 月	いちかわ市民まつり参加 (自然農法産野菜果物販売 岡田式健康法体験、生花セラピー)	20 人
	11 月	「あなたの健康チェック」(統合医療講演、岡田式健康法体 験、肩凝度計測チェック)	2 人
	1 月		20 人
	2 月	食育セミナー「手作りの有機味噌作り」	3 人
	3 月		4 人
広報の計画 及び方法 ☐	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 開催各回のパンフレットを作製して会員とその友達に配布 参加経験者への電話作戦とインターネット上に募集広告掲載 2 広報の方法 インターネットを活用した情報発信 ☒ (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、 ツイッター等) フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (開催通知ハガキやパンフレットの郵送)		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入	190,000	食育セミナー① (20名×1,000円) ×2回 食育セミナー② (25名×4,000円) 食養生セミナー (10×3,500円) 市民まつり (25名×200円) 健康チェック (20名×500円)
寄附金収入	20,000	明社会
補助金収入	88,350	市川市市民活動団体事業補助金
会費充当	33,100	団体の本会計より充当
合 計	331,450	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費	76,000	76,000	読み聞かせ会 (演者4名×1,000円+バイオリン奏者1名×5,000円)、食養生セミナー (講師料20,000円)、市民まつり (内田博士7,000円)、健康セミナー (講師料20,000円)、食育セミナー① (講師1名×5,000円) ×2回、食育セミナー② (講師1名10,000円)
交通費	3,000	3,000	駐車場代
消耗品費	65,500	65,500	自然農法産無添加調味料他42,000円 生花代金 (傾聴の癒し7,500円、市民まつり5,000円、健康チェック3,000円、食育セミナー3,000円×4) レジ袋、包装紙、謝礼用封筒他 (3,500円)
印刷製本費	1,000	1,000	
通信運搬費	1,250	0	振込手数料
使用料及び賃借料	39,200	31,200	市民まつり参加費31,200円 補助対象外：公民館、全日警ホール他 (8,000円)
その他	144,500	0	味噌キット代 (100,000円)、昼食+弁当+お茶 (45,500円)
合 計	330,450	176,700	

※収

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書 (様式第11号) を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書 (様式第12号) とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 6年度の事業報告

団体名称 MOA食育ネットワーク千葉・ハピネスクラブ

1. 事業の成果

令和4年度に引き続き、講演会や体験会を実施致しました。「あなたの健康チェック」心と身体を癒す岡田式健康法をテーマにMOA健康科学センターの内田誠也博士の講演や筋硬度計を使用した肩凝り度計測、及び浄化療法を体験し、参加者の健康増進に役立てていただきました。又心を癒す「読み聞かせとバイオリン演奏会」を開催致しました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
あなたの健康チェック	心と身体を癒す岡田式健康法	11月24日	全日警ホール	20人	15人 (15人)	25,880
癒しのひと時	読み聞かせとバイオリン演奏会	9月29日	南行徳市民センター	12人	21人 (21人)	25,223
市民祭り参加	自然農法産物販売、生け花体験、岡田式健康法	11月2日	防災公園	18人	90人 (90人)	21,771
食育セミナー 食育セミナー	自然農法産食材と出汁取り 自然農法産と旬の魚	6月22日 10月19日	市川公民館 行徳公民館	8人 5人	17人 15人 (15人 15人)	27,389 37,432
小計				63人 (a)	158人(b) (156人)	137,695(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
MOA健康塾	岡田式健康法実践	毎月最終日曜日	宮田ふれあい館	1人	50人 (50人)	15,200
MOA健康塾	岡田式健康法実践	毎月最終日曜日	南行徳市民センター	18人	165人 (145人)	48,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				19人 (d)	215人(c) (195人)	63,200(f)
合計				(a) + (d) = (g) 82	(b) + (e) = (h) 373	(c) + (f) = (i) 200,895

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	77%	42%	69%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025 年 1 月 14 日

団体名 MOA 食育ネットワーク千葉ハピネスクラブ

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2024年12月25日

市川市長

団体名 古事記に親しむ会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称：
第5回 古事記に親しむ会 講演会「古事記を落語で（その三）」
- 2 補助対象事業の概要
（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）
（目的）日本最古の古典「古事記」による日本神話、伝説、天皇の系譜等の日本文化・精神は日本人の誇りであり、11年前から講座を主催し、「古事記」の学びと普及に尽力している。この度、古事記に記載されているエピソードを、落語を通じて古事記をより身近に感じてもらう事を目的とするイベントを開催する。
（内容）三遊亭圓福、桂竹千代 及び 千葉大学 落語研究会員に古事記のエピソードを語ってもらう。
（効果）古代文学は、難しくとっつきにくいものとして往々に敬遠されているが、「古事記を落語」でのイベントを通じて日本文化・伝統に誇りを持ち、身近に感じてもらうことが出来る。
- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上
- 4 補助対象事業費総額 330,000 円
- 5 補助対象経費総額 210,000 円
- 6 交付申請額 105,000 円
- 7 添付書類
 - (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
 - (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
 - (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
 - (4) 規約、会則、定款等の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	古事記に親しむ会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○ ●	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☒</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☒	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☒	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2013 年 6 月 1 日	会 員 数	37 人（2024 年 1 月）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	あり	E - m a i l	unotom@fine.ocn.ne.jp																																								
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ 無																																										

団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	「古事記」の音読と講師による解説により、そのリズムを楽しむと共に日本の神話、伝説、天皇の系譜等の日本文化・精神を学ぶ場を提供し、同時に市民に「古事記」の普及活動を行う。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。(はい ・ いいえ)
主な事業内容	(1) 古事記の講座の運営 (2) 古事記等の古代文学に係る講演会の開催。
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	活動実績： (1) 講座：毎月第2木曜日、全日警ホールに於いて、87回実施済み（2021年3月末現在） 2017年度 年間306名 26名／1回 2018年度 年間369名 26名／1回 2019年度 年間323名 29名／1回（1回休講・コロナ禍） 2020年度 年間45名 23名／1回（10回休講・コロナ禍） 2021年度 年間83名 21名／1回（8回休講・コロナ禍） 2022年度 年間181名 18名／1回 2023年度 年間154名 15名／1回 (2) バス研修会：(2016年度) 木更津及び君津での倭建命の伝承地探訪、(2017年度) 鹿島神宮・香取神宮を訪問及、(2018年度) 横須賀・走水神社の倭建命と弟橘姫の伝説地探訪、(2019年度) 武蔵一宮・氷川神社及び歴史博物館・さいたま市、 (3) 古事記ピアノコンサート：(2019年3月) 第1回；フルート・参加者・210名、全日警ホールにて開催、 ・ (2020年3月及び2021年3月) 第2回目を2回にわたり準備したがコロナ禍の為に中止となった。 (4) 講演会： 第1回講演会（2020年11月）； 演題：「万葉集から見る真の古代史」、参加者・50名、全日警ホール 第2回講演会（2022年10月）； 演題：古代の神話と伝説、参加者170名、全日警ホール (5) 古事記を落語で： 第1回公演会（2023年11月）：出演； 全日警ホール、参加者・180名 補助金・市川市市民活動団体事業補助金 (2016年度 162,497円) (2017年度 214,821円) (2018年度 54,778円) (2019年度 27,857円) (2020年度 12,225円) (2021年度 零：イベント中止の為) (2022年度 86,089円) (2023年度 107,683円) (2024年度 86,531円)

団体の特徴、アピールをしたいこと等	「古事記」の古文を全員が声をそろえて、音読することで、そのリズムを楽しむことができる。 講師は、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 現代語訳、及び語源の解説 並びに 日本書紀、風土記などの関連文献にも言及され、より広い視野で理解を深めることができる。 「古事記」をより親しみ、楽しむ為に、講座以外に、講演会などを開催している。
-------------------	---

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における 役割	住 所
代表			
幹事			
//			
//			
監事			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	第5回古事記に親しむ会 講演会「古事記を落語で（その三）」
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☒ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☒ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 地域の安全の確保 ☐ 9 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 10 男女協同参画社会の形成の促進 ☐ 11 子どもの健全育成 ☐ 12 情報化社会の発展 ☐ 13 科学技術の振興 ☐ 14 経済活動の活性化 ☐ 15 消費者の保護 ☐ 16 災害救援活動 ☐ 17 国際協力 ☐ 18 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 ☐ 19 上記の活動及びアからウまでに掲げる活動を行う団体の運営又は当該活動に係る連絡、助言又は援助に関する活動 ☐ 20 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	過去11年間、「古事記」の講座、講演会を通じて日本文化・精神の普及に努めてきたが、もっと身近に「古事記」を感じる場がなかった。
地域課題により困 っている人は誰で すか	・日本の神話、伝説及び歴史を学びたい人 ・古事記の原文に接し、理解したい人 ・古代人の自然観・世界観について知りたい人
事業を行う目的は 何ですか	「古事記」は、遠くにある物ものではなく、身近にものであることを落語を通じて、市民が古代文学に興味を持って頂くようにする
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：

事業の主体 (該当するものに○)		☒ 当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足
改善状況		審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) ☒ 指摘なし / ☐ 指摘あり
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市川市及び近隣の市民 (参加想定人数 180 人)
	事業はいつ行 いますか	2025 年 12 月 6 日 (土) 12 時～18 時
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	全日警ホール (市川市八幡市民会館)
	事業をどのよ うに行います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	落語家真打・三遊亭圓福さん、桂竹千代さん、及び 千葉大学落語研究会員に古事記中のエピソードを語ってもらう。又、会員が古事記の概略及びエピソードを解説する。
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	なし / ☒ あり (参加する市民の人数 100 人)

	((時期))	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	7 月	チラシの原案、後援先から承諾取得	5 名
	8 月	チラシ印刷、チラシ配布	5 名
	9 月	告知協力申入れ (市川市広報、地域新聞、月刊誌等)	2 名
	10 月	参加者募集を推進	5 名
	11 月	会場・全日警ホール事前現場合わせ	5 名
	12 月	「古事記を落語で」 実施(会場準備)	5 名
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) ・8月：チラシを、公民館、図書館等の公共施設に配布 ・10月：市川市広報、地域新聞、朝日新聞、月刊誌等に掲載 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 ☒ ボランティア・NPO Web、ホームページ、Facebook、ツイッター等) フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 その他 ()		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】 (単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	225,000	チケット販売収入（1,500円×150枚）
寄附金収入		
補助金収入	105,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当		
合 計	330,000	

2 【支 出】 (単位：円)

項 目	支出金額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	180,000	120,000	謝礼 4人〈演者・3人、司会・1名〉 （80,000円×2人、10,000円×2人）
消耗品費	30,000	30,000	用紙 5,000円、封筒 2,000円、インク 10,000円、その他 13,000円
印刷製本費	30,000	30,000	チラシデザイン・印刷 10,000枚／ 25,000円、ポスター等 5,000円
通信運搬費	30,000	30,000	切手 16,000円、レターパック 4,000 円、その他 10,000円
保険料			
使用料 及び賃借料	20,000	0	全日警ホール 25,000円 文化芸術課後援/使用料半額減額
その他	40,000	0	HP 修正 10,000円、反省食事会 30,000 円（@3,000円×10人） ※補助対象外
合 計	330,000	210,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月10日

市川市長

団体名 NPO 法人市川子どもの外遊びの会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
子どもが安心して自由に外遊びするためのプレーパーク事業
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)
どんな状況の子どもでも参加できるプレーパークを行うことによって、子どもが安心して自由に外遊びできる場を設ける。
学校や家庭以外の環境で、遊びを通して様々な人間関係を構築できる場を作る。
- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上
- 4 補助対象事業費総額 660,500 円
- 5 補助対象経費総額 660,500 円
- 6 交付申請額 150,000 円
- 7 添付書類
 - (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
 - (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
 - (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
 - (4) 規約、会則、定款等の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	NPO 法人市川子どもの外遊びの会		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地			
その他事務所の所在地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☒ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	平成23年3月9日	会 員 数	39名（令和7年1月現在）
ホ ー ム ペ ー ジ	https://ichikawaasobibo.wixsite.com/sotoasobi	E - m a i l	ichikawa.asobibo@gmail.com
会 報 等 の 発 行	☐ 有 （ 年4回 発行） ・ ☐ 無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	地域の子どもたちが身近な自然の中でのびのび遊べる場をつくることによって、自然への気づきを促し、子どもたちの自己肯定感を高め、自主性や社会性を育み、年齢を越えた交流を図るとともに、大人も、子どもたちが遊びを通して自然体験や社会体験を重ね育ち合うことを理解し、外遊びの大切さと、地域全体で子どもの育ちを見守る意義を社会に伝え、子どもたちの健全育成と育ちあう心豊かな地域コミュニティづくりに寄与することを目的とする。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ ☐ いいえ ）		

主 な 事 業 内 容	子育て中の親、地域の人、行政、他団体などと協力しながらプレーパークをつくり、運営する。 子どもの遊びを見守る大人の輪を広げるための働きかけを行う。
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績	・ 定期プレーパークの開催 ・ 乳幼児向けプレーパークの開催 ・ 出前プレーパークの開催（他団体と共催・協力など） ・ プレーパーク見学会（市外）の開催 ・ 講座の開催（プレーパーク学習会等）
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。	助成金：中央ろうきん（平成24年、25年、26年 各30万円） 夢まるふぁんど（平成28年 25万円） 千葉商科大学（平成30年 30万円） 子どもゆめ基金（令和元年 10万円） 大和証券（令和2年 30万円） 麒麟財団（令和3年 30万円） こくみん共済 coop（令和4年、5年 各30万円） 積水ハウス（令和4年、5年、6年 30～50万円）
これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	
団体の特徴、アピールをしたいこと等	自然の中で、誰でも自由に思いきり遊べる場（プレーパーク）を作っており、参加費は無料、申込みも不要。 プレーパークでは、どろんこ、たき火、ロープ遊びなど、子どものやりたい遊びを実現することができる。 さまざまな遊びがあるため、乳幼児から大人までが楽しむことができる。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
代表理事			
副代表理事			
理事			
監事			
正会員			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	子どもが安心して自由に外遊びするためのプレーパーク事業																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☒</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☒	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☒	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	・ 子どもが自由に外で遊べる場が少なくなっている ・ 不審者等の問題があり、安心して外遊びがしにくい ・ 核家族化等により、子どもが多様な大人と接する機会が少なくなっており、地域の中で育つことが難しくなっている																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	成長する上で「遊ぶ」ことを必要としている子どもとその周辺の大人 (子どもには、各種障がい、外国籍、貧困などさまざまな状況に置かれた子どもたちを含む)																																								
事業を行う目的は 何ですか	プレーパークを行うことによって、子どもが安心して自由に外遊びできる場を設ける さまざまな状況に置かれた子どもたちが、外遊びを通してコミュニケーションを学び、成長できる場を設ける。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、 例示以外は具体的に記 載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 <u>その他</u> ：プレーパーク																																								
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘 ☒ なし / 指摘 ☐ あり	改善策
事業内容	事業の <u>対象者は誰</u> ですか	0歳から18歳までの子どもとその保護者 （参加想定人数 のべ1200人）	
	事業はいつ行いますか	令和7年4月～令和8年3月 第2・4土曜日、第3日曜日	
	事業は <u>どこ</u> で行いますか	西ノ下公園（宮久保1-18-11） 里見公園（国府台3-9） 宮久保6丁目市民広場（宮久保6-23）	
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	- 子どもたちが安心して自由に遊べるプレーパークを開催する。 助成金事業として8年間活動し、のべ19,343人の参加があり、多くの子どもたちに外遊びの場を提供することができた。参加者からは「他に外で遊べる場がない」という声も多く聞き、今後もこの活動を継続していくことが重要だと考える。 - 活動の名称を「プレーパーク市川冒険あそびぽ」とする。 - プレーパークでは、子どもたちが多くのことに挑戦できるよう、様々な遊びの種類を用意する。 遊びの種類は、周辺の環境、季節、天候などにより決定する。 （例）たき火、どろんこ遊び、水遊び、しゃぼん玉、ハンモック、ロープ遊び（モンキーロープ、ターザンロープ）、昔遊び（ケン玉、コマ、ベーゴマ）など - 環境（場所、季節、天候など）や年齢層に合わせた遊びの決定、遊具の設置、子どもの遊びの見守りなど、特に安全面に配慮するため、専門の知識と経験を持ったプレイワーカー（有償）に協力をお願いする。 （プレイワーカー） [redacted] 四街道市を中心にプレイワーカーとして活動中。 36回来ていただく予定。 - どんな状況の子どもでも参加できるよう、参加条件は定めない。 参加費はなし、申込みも不要とする。 - 雨天時、強風時等は活動を中止する。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / ☒ あり （参加する市民の人数 のべ1200人）	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	(担当人数)
	4月～3月	スタッフ打合せ（1回／月） 責任者：[redacted] 広報（ホームページ、Facebook、メールマガジン発行等） 責任者：[redacted] 材料準備 責任者：[redacted] プレーパーク市川冒険あそびぼ実施（3回／月） 責任者：[redacted]	各5人 2人 2人 各4人
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画（別紙添付可） メールマガジン、ホームページ等を活用し、活動の予定を毎月発信する。 チラシを作成し、こども館、近隣小学校、子育てイベント等で配布する。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 （ボランティア・NPO Web、ホームページ、Facebook等） ☐ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 （ 年4回の会報の発行 ）	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】 (単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	510,500	団体の本会計より充当
合 計	660,500	

2 【支 出】 (単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	540,000	540,000	プレイワーカー謝礼 15000円×36回
交通費	72,000	72,000	スタッフ交通費 500円×4人×36回
消耗品費	35,000	35,000	印刷用紙、インク、炭、グリセリン、洗剤等
印刷製本費	10,000	10,000	チラシ、パンフレット印刷
通信運搬費			
保険料	3,500	3,500	ボランティア保険 350円×10人
使用料 及び賃借料			
原材料費			
合 計	660,500	660,500	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第 1 1 号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第 1 2 号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称 NPO 法人市川子どもの外遊びの会

1. 事業の成果

定期的に、かつ継続してプレーパークの活動を行ったことで、多くの子どもたちに外遊びの場を提供することができた。また、子どもだけでも安心して遊べる場所だという認識が市民に広まり、子どもだけでの参加が増えた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
プレーパークの開催	市川冒険あそびぼ	毎月第2・第4土曜日、第3日曜日 (雨天時除く) 計27回	宮久保プレーパーク、里見公園他	208人	1,795人 (1,492人)	614,010
	平日あそびぼ	6月14日、9月13日他 計3回	宮久保プレーパーク	16人	124人 (118人)	68,223
	出前あそびぼ	4月29日、8月26日他 計5回	東海面公園、南行徳公園他	14人	1,160人 (1,160人)	6,162
広報	会報の発行	6月8日、9月15日他 計5回	市川市内	11人	1,500人 (1,200人)	15,855
小計				249人 (a)	4,579人 (3,970人) (b)	704,250 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
定例会	定例会議	毎月1~2回 計21回	オンライン、市民活動センター	97人	112人 (56人)	6,000
学習会	プレーパーク見学会	6月28日	せりがや冒険あそび場(町田市)	4人	4人 (2人)	10,790
事務運営費ほか						77,765
小計				101人 (d)	116人 (58人) (e)	94,555 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 350人	(b)+(e)=(h) 4,695人	(c)+(f)=(i) 798,805
----	---------------------	-----------------------	------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	71%	98%	88%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☑ 営利を目的としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☑ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☑ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☑ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☑ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☑ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☑ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☑ 原則として市内において実施する ☑ 営利を目的としていない ☑ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☑ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☑ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☑ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和7年1月10日

団体名 NPO 法人市川子どもの外遊びの会

代表者名 